

納付の周知や相談 市民に寄り添った内容に

3月3日予算特別委員(総務)/池田市議

市が、コロナ禍における実績を踏まえた事情の検証を行うリビルド事業のうち、財政局が行う広報手段のうち納期限周知ポスター作成業務等の廃止で経費 268 万 4000 円を見直す一方で、納税者の利便性向上のためにスマホ決済を導入(経費・410 万円)しようとするもの。

池田市議は、2つの見直しは目的が違っていると指摘したうえで、「ポスターに変わる広報はどのように取り組むのか」と質問。担当の大垣税制部長は、ポスターは地下鉄車内に掲示していたものを見直し、「それ以外の広報手段、広報さっぽろ、あるいは公式ホームページ、地上デジタルテレビのデータ放送これらのような広告について引き続き実施する」と答弁しました。さらに、デジタルや SNS を通じた広報媒体による情報発信に力をいれていくと説明しました。池田市議は、「ポスターのよさは誰の目にも触れるところ」であり、こうした効果も排除せず進めていくように求めました。

滞納について本人に知らせる「お知らせセンター」について取り上げました。主な業務は、現年度分の滞納の納付を呼びかけでしたが、新たに業務を民間委託し、催告書を作成し送付する業務、催告書を見た納税者からの電話を業者が受けて、簡易な納税相談、相談対応をおこなうことをも任せます。

池田市議は、「納付相談や財産調査というところでもお手伝いをするのか」との質問したところ、担当の大垣部長は「業務に含まれる」と認めました。続いて、個人情報を取り扱う業事業を委託する。やはり市の職員が対応していくことが望ましい」と指摘。「個人情報を絡んでの相談になることから市税事務所職員の役割、難しい判断が必要な特委は職員が電話を代わって対応していく、そういったことが必要ではないか」と慎重な対応を求めたところ、大垣部長は、「お知らせセンターの方でシステムの中に相談内容をしっかり記録するなどいたしまして、職員に相談内容を引き継ぐなど切れ目のない対応をつくっていく」と答弁しました。

当別ダムから受水や「基本水量」見直しは、負担増回避の立場で

3月7日予算特別委員(水道)/石狩西部広域水道問題で池田議員

当別ダムを水源として札幌市、小樽市、石狩市、当別町に水道用水の供給を目的に創立された広域水道企業団では、17年から第2期創設事業がスタート、当別浄水場2期分の建設ポンプ場の建設、そして送水管の建設が進められ2025年から札幌市への送水が開始される予定です。企業団設立時は、人口増の見通しがありましたが、人口減少局面に入りました。

村上給水部長は、「水不足の減対応は喫緊の課題ではなくなったことから、現在は豊平川に集中している水源の分散化の目的として企業団への参画をしております」と目的が大きく変わったことを認め、必要水量をどのように見込んでいるのかとの質問にも、市は「生活用水を1人1日20ℓ確保できるとの観点から、市として1日最大4万4000㎥の受水を予定している」と答弁し、構成団体が水を使わない場合も支払わなければならない「責任水量」に相当することを否定しませんでした。

池田市議は、1日4万4000㎥、料金を現行の111円とした場合、1か月30日として年間17億円の負担が想定されるとのべ、「受水量の変更は考えていないのか」と質問。村上部長は、「構成団体と合意のうえで設定することとしており、変更は考えておりません」と答弁。札幌市は「基本水量」について検討を進めていますが、池田市議は「値上げにならないか、懸念している。市民の負担を増やさない立場で構成団体のなかではなしあってほしい」と強く求めました。